

平成 28 年度 大阪府河川構造物等審議会「第 1 回津波対策検討部会」
意見

なかむら よういち

記入日 2016 年 8 月 25 日

氏名 中村 陽一

住所 大阪市

この春、大阪府の防災計画関連が記述された「大阪府都市整備中期計画」、「大阪府強靭化計画」、「大阪湾沿岸海岸保全基本計画」などの住民意見募集において安治川、尻無川、木津川に架かる 3 大水門の問題点を述べ、津波対策をはじめ大型台風対策としての沖の防波堤のあり方や越流しているところの河川浚渫など必要性や効果などを述べた。これらの回答の大半は、この「大阪府河川構造物等審議会」で検討中であるとなっている。事務局の勝手なのかもしれません、本当に、本日のような審議内容でいいものか、大阪府と大阪市の防災計画に関連する住民意見募集と回答を読んでいただきたい。

3 大水門閉鎖の問題点は、閉鎖の根拠が独善的であり、行政が決めたことを関係者が追認するための審議や議論である。先の住民意見募集の大坂府の閉鎖理由としての回答は、住民の避難時間の確保である。3 大水門を閉鎖することにより、どのような状態の時、どこの住民が避難する時間を確保するのか説明を求めては何の回答も無い。この河川構造物等審議会では、越流する近傍の河川浚渫や沖の防波堤を考慮することなく水門上流の住民が守られれば、水門下流は、被害を受けてもいいと謂う理由で中間答申として 3 大水門の閉鎖が答申された。ただ、住民向けの 3 大水門閉鎖理由には、この考え方には、一言も述べられていない。また、今回は、P.4 に閉鎖の根拠として「公益的見地からも閉鎖は適切な判断」とある。益々、閉鎖根拠理由が分からなくなつた。大阪府の行うことで、公益的見地が無いものがあるのでしょうか。先に述べたように、独善的で、審議会の根拠理由さえ大阪府の行政判断に使われること無く 3 大水門閉鎖が固執されている。

もう少し、3 大水門閉鎖の本質的な問題点を述べれば、度々、述べているが、通常の潮位の時、3m 前後の津波が来ても水門を締めなければ、津波は河川を遡上し、自然消滅するが、閉鎖すれば、人工的にリアス式海岸を作るようなもので、反射波で水門下流などに人災を引き起こす可能性がある。このことは、今回、大阪湾沿岸海岸保全基本計画では、L1 津波に対しては、水門を閉鎖しなくとも津波から街を守ることができるとなつていて。国も天端高については、L2 津波は、補助対称にしていない。従つて、一義的には、3 大水門を閉鎖する必要は無く、より強固な街を作るための L2 対応は、後で述べる別の方法で考えればいいことである。

また、3大水門のような機械式防御施設は、想定した外力については、十分安全な施設は、作れるが、想定していない外力や想定したくない外力については、何の役にも立たないばかりか2次被害を引き起こしたり、本来の機能を無くしてしまう本質がある。3大水門で言えば、5月11日に知事が熊本地震を参考に、避難途中で、連続して起きる地震に対して対応するよう地震アクションプランを練り直すとテレビで謂っておられた。将に、これが、今まで誰も考えていかなかった想定していない外力です。12時間ないしは24時間後の満潮時に、2つ目の地震による津波が来たとき、水門下流では、先の津波で上昇した水位が残つておることも想定され、水門下流の防潮堤のみならず7m強の水門を乗り越えたり水門を破壊したりして、津波対策を行っていない上流に津波が遡上し大被害を起こすことも考えられます。

想定したくない外力としては、当審議会で、ある委員から2次被害はないと記述訂正できないかとの質問に、事務局から漂流物等が衝突することも考えられるので、二次被害は少ないとしているとの説明があった。将に、台風のときは、前日から一般船は港外に非難し、小船は、船だまりなどに係留され、高潮による上下の水位変動に対応しているが、津波は、2時間で対応しなければならないことと、最も怖い事は、東日本大震災の映像で度々見る事がある水の塊が船舶などを流していくことである。これらの漂流物は、小型のヨットのようなものとは限らず、貨物船のような大型船が流れてくることもあります。また、単体の衝突でなく、3大水門に連続的に船舶や漂流物が衝突し、水門を破壊する危険性が大きいにある。

このようなリスクのある津波対策は、この度、知事が言っている繰り返し起きたる地震対応のためにも3大水門を閉鎖することを即刻やめるべきです。

別の対策として、安全性を高める防災計画として、水門上流の越流している近傍の河川浚渫をどのようにやれば、効果が大きいか、即刻試算し、浚渫すべきです。P.22,P.23に河床掘削の結果があるが、基本的に河川計画水深となるように浚渫した時を基本に考えるべきである。②のように2m掘れば、地下鉄への影響が出て、浚渫が不可能であると評価しているが、津波対策として、深い所をさらに掘って効果が出るはずがない。このような、視点で、河川浚渫の効果が無いと言い切ることは、論理性に欠け、検討不足で、税金の無駄遣い（公益的的見地に欠ける）である。また、大阪府の都市整備中期計画では、防災対策は、L1津波について行うとなっており、L1津波の結果も示すべきです。L1津波に対して、効果があれば、L2津波に対して、先に述べたように、別途考えればいいと思います。これらの計算結果を、公表していただきたい。

また、今回、津波対策のみが、議論されていますが、8月3日には、国は、900hPaのスーパー台風を想定した研究会を行っています。また、今年の2月2日に「沿

「岸海岸保全基本計画」を作成する指針として「海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針」を農林水産大臣と国土交通大臣名で出しています。この中に大阪湾については（（潮位に比して背後地の地盤高が低いゼロメートル地帯等の地域や三大湾を始めとする背後に人口・資産が特に集積した地域にあっては、））過去の津波、高潮等による災害を十分勘案し、必要に応じ、より高い安全を確保することを目標とする。となっています。また、平成27年11月27日閣議決定の「気候変動の影響への適応計画について」に於いても台風の大型化が記述されています。8月3日に900hPaのスーパー台風を想定した議論が進んでおり、各自治体は、この台風に対応した防災計画を早急に作成する責務があります。特に、副都心を目指す大阪府は、他の自治体に先駆け、台風の大型化に対応すべきだと思います。この審議会で、沖の防波堤は、高潮対策にならいとの説明がありましたが、通常、簡便的に、高潮は満潮位に偏差3mと港内風波を加えた高さをその高潮の水位としていますが、偏差には、気圧差でおきる水位上昇と吹き寄せによる水位上昇があり、気圧差による吸い上げは、7,80cmから1m前後であり、2m前後は吹き寄せによるものです。この吹き寄せは、防波堤で減少させることができます。900hPaの台風に対応できる水門と防潮堤の嵩上げは、物理的にも時間的にも大変です。また、防潮堤の外にある港湾施設などを簡単にかさ上げすることは、機能的にも物理的にも大変です。今後の気温上昇による海面上昇なども考慮すれば、沖の防波堤で、吹き寄せを減少させる方法が、最も安全性を増す防災計画になると思います。これら施設の整備は、現在計画されている港湾防波堤に限定せず、釜石の様な満額国費で整備された防災防波堤の考え方や国費の裏負担を大阪府が積極的に負担する方法など多様な方法があると思います。P.31には、「津波のための防波堤について、3点について、評価されているが、ここを通る一般の船舶は、水域を好き勝手に走るのでなく、規則に則って主航路を航行しており、防波堤が、伸びることで航行密度が高くなることは無い。また、船舶の視認性についても航行の死角が生じるとあるが、一般船の操舵室やマストは、防波堤よりはるかに高いところにあり、問題は、大きくない。3点目の通常の風波の反射波については、消波構造にすることで、解決できる。また、より効果のある法線を検討する中で反射波の影響の少ないものを決めればいい。メリットを記述することなく、根拠不十分なデメリットを記述し、実現性は現時点では低いと記述することは、安全性を高める防災計画を作成する資料としては、不適切であると思います。

特に、今回の審議が、津波のみについて、P.42で費用対効果が検討されているが、近い将来、大型台風で防潮堤を嵩上げしなければならないとき、案4と他の案の比較は、場合によっては、水門や防潮堤の嵩上げや補強工事などの経費が増大し、逆転するかも知れません。（大阪市が整備する防潮堤を加えれば、

さらに逆転する可能性は、高まると思われます。) まさに、津波対策のみで費用効果を行うことは、中間答申で、他の津波対策を考えず、水門の開け閉めのみを行ったこと同じ過ちを行うことである。

また、計算結果のみ記載されており、その水理学的解説が無いため、その事象が正しいか間違っているか分かりづらいところです。例えば、P. 23 の浚渫効果を記載された表で、尻無川は、②は、①より水位が上昇していますが、どんな現象が起きているのでしょうか? また、P. 29 と P. 37 を比べれば、P. 37 の木津川のみ案4が案1より水位が高くなるのですか? P. 38 の木津川だけ、基本形より水位が高くなるのですか? 最大閉鎖案を提案するときは、水位が低くなる防波堤法線を提案するのが本来あるべき姿だと思います。また、P. 32 の試算では、3大水門を閉鎖しないとき、どのような状況になるか示し、もし、越流するようなことがあれば、なぜ越流するか水理学的に分析し、その対応策を提案すべきです。このような検討が、安全性を増す防災計画の立案に必要だと思います。

これらのデータをオープンにしていただくとともに、特異点での水位、流向、流速、水深、粘性係数をセットにしたデータで分かりやすく示していただきたい。

これらを踏まえ、例え、暫定的対応だと言って、リスクのある3大水門の閉鎖という津波対策(防災計画)に固執することなく、台風と津波に効果がある安全性を増す津波対策(防災計画)を事務局の意のままになるのではなく、学識経験者として大所高所の立場から住民が安全・安心だと思う答申をして頂くようお願いいたします。